

令和4年9月8日
消 防 庁

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた 実証実験の実施消防本部の決定

消防庁では今年度、救急現場において、救急隊が搬送先医療機関の選定を行う際に、傷病者のマイナンバーカードを活用して搬送先医療機関の選定に資する情報を入手することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図るための実証実験を実施いたします。

全国の消防本部に対して実証実験の実施に係る公募を行ったところ、15の消防本部から応募がありました。

消防本部が管轄する市区町村の規模、マイナンバーカードの普及状況、市長部局との連携協力体制、医療機関との連携体制等を踏まえ、「令和4年度救急業務のあり方に関する検討会」のもとに設置した「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討ワーキンググループ」にお諮りし、了解を得た上で、以下の6消防本部で実施することを決定しましたので、お知らせします。

1 実証実験の実施消防本部（管轄区域内の人口規模順）

熊本市消防局

姫路市消防局

前橋市消防局

都城市消防局

彦根市消防本部

加賀市消防本部

以上6本部

2 実証実験の実施期間（準備・取りまとめ期間を含む）

実証実験実施消防本部決定後 から 令和5年2月下旬 まで（予定）

※実証実験を実施する救急隊の活動期間は、令和4年10月上旬から12月下旬までを予定しています。

**【連絡先】** 消防庁救急企画室

担当：岩田補佐、神尾係長、宇佐美事務官

TEL：03-5253-7529（直通） FAX：03-5253-7532

E-mail：kyukyukikaku@soumu.go.jp